

## 秘伝! 『マイナンバーカード』メリットの術

1

欲しいときに、全国のコンビニで住民票の写し等の証明書が取れるよ



さらに!

ここに注目!

発行手数料が窓口より100円も安い!



2

身分証明書として使えるよ



さらに!

顔写真付きだから、本人確認は1枚でOK!



免許証を返納した場合にはピッタリ!

3

窓口での手続きで、提出する書類が省略できるようになるよ



さらに!

手続きの時間が短縮されスムーズ!



今後も学校や会社、病院・薬局など、あらゆる場面で持っているとう便利なことが増えていくよ!

# ますます便利に あなただけの マイナンバーカード



テレビや新聞などで紹介されたり、買い物先のお店でマイナポイントを案内する広告など、取得を進める取り組みが活発になる『マイナンバーカード』。

いろいろな場面で活用が広がっていく中、まだまだわからないことや不安もあると思います。

カードを活用することで、コロナ禍で窓口に行くことなく手続きができて、申請などの手続きがよりスムーズになったりと多くのメリットがあります。

どのようなことが便利なのか、取得するにはどうするのかなどについて改めてご紹介します。

皆さんもマイナンバーカードのある新しい暮らしを始めてみませんか。



通知カードは廃止されましたが、住民票の情報と通知カードの内容が合っている場合は、引き続きマイナンバーを証明するものとして使用できます。

また通知カードに付いていた交付申請書の二次元バーコードからマイナンバーカードの申請もできます。

★**交付申請書として利用できます**

この通知カードを現在も大切に保管されておられる方も多いと思います。このカードには身分証明としての役割はなく、本人確認を求められた際には顔写真付きの運転免許証などを併せて提示する必要があります。

そこで、あらゆる手続きをよりスムーズに行えるようマイナンバーカードへ移行してもらおうと昨年5月25日をもって「通知カード」の発行が廃止されました。



★**「通知カード」が廃止!?**

2015年に送付された「通知カード」

▼図1 マイナンバーカードの交付数

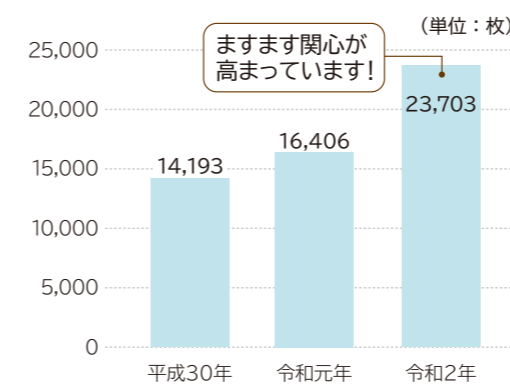


図1は昨年12月末現在での市内における『マイナンバーカード』の交付数です。

交付率は26.1%(23,703枚)となっており、約4人に1人が持っていることとなります。とりわけ昨年は一人当たり10万円の特別定額給付金の手続きに利用できるとあって関心が高まりました。

これまでから確定申告やコンビニでの証明書交付などで活用されている方もおられます。

また、3月からは新たに健康保険証としても利用できるようになり、今後ますます利用範囲が広がります。

★**約4人に1人が持っている**